

「小児かかりつけ診療料」に関する説明書

当院では当院を継続して受診され同意された患者さんに小児科の「かかりつけ医」として次の様な診療を行います

- ◎ 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います
- ◎ 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます
- ◎ 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- ◎ 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに常時対応します。連絡先 070-4423-7732

当院がやむを得ず対応できない場合などには
下記の提携医療機関や小児救急電話相談にご相談下さい。

連絡先

横浜市立市民病院 045-331-1961

横浜市夜間急病センター 045-212-3535

小児救急電話相談 045-201-1174